

別表1(令和3年 10月改正)

○併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)<従来型個室>

アルペンハイツ 1割

要介護区分	利用者負担 限度額段階	① 利用料	② サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	③ 夜勤職員 配置加算Ⅰ	④(=①~③の合計) 合計単位数	⑤(=④×8.3%) 合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	⑥(=④×2.7%) 合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	⑦(④+⑤+⑥)×10.17×0.1 利用者負担額(1割負担) ×10.17円(富山市の地域加算)	⑧ 滞在費	⑨ 食費	⑩(⑦+⑧+⑨) 1日あたりの負担額
要介護①	第1段階	596	18	13	627	52	17	708	320	300	1,328
	第2段階								420	600	1,728
	第3段階①								820	1,000	2,528
	第3段階②									1,300	2,828
第4段階	1,180	1,520	3,408								
要介護②	第1段階	665	18	13	696	58	19	785	320	300	1,405
	第2段階								420	600	1,805
	第3段階①								820	1,000	2,605
	第3段階②									1,300	2,905
第4段階	1,180	1,520	3,485								
要介護③	第1段階	737	18	13	768	64	21	832	320	300	1,452
	第2段階								420	600	1,852
	第3段階①								820	1,000	2,652
	第3段階②									1,300	2,952
第4段階	1,180	1,520	3,532								
要介護④	第1段階	806	18	13	837	69	23	911	320	300	1,531
	第2段階								420	600	1,931
	第3段階①								820	1,000	2,731
	第3段階②									1,300	3,031
第4段階	1,180	1,520	3,611								
要介護⑤	第1段階	874	18	13	905	75	24	988	320	300	1,608
	第2段階								420	600	2,008
	第3段階①								820	1,000	2,808
	第3段階②									1,300	3,108
第4段階	1,180	1,520	3,688								

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56
緊急短期受入加算	90
医療連携強化加算	58
認知症専門ケア加算Ⅰ	3

送迎加算

範囲内(6km以内)	
+	
範囲外(6km~10km未満)	3000円
範囲外(10km以上)	5000円

184
3000円
5000円

1日当たりの利用料の出し方
⑦~⑨の合計をすると1日あたりの金額(⑩)が分かります。

別表1(令和3年10月改正)

○併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)<従来型個室>

アルペンハイツ1割

要介護区分	利用者負担段階	① 利用料	② サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	③(①~②の合計) 合計単位数	④(=③×8.3%) 合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	⑤(=③×2.7%) 合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	⑥(③+④+⑤)×10.17×0.1 利用者負担額(1割負担) ×10.17円(富山市の地域加算)	⑦ 滞在費	⑧ 食費	⑨(⑥+⑦+⑧) 1日あたりの負担額
要支援①	第1段階	446	18	464	39	13	539	320	300	1,159
	第2段階							420	600	1,559
	第3段階①							820	1,000	2,359
	第3段階②								1,300	2,659
第4段階	1,180	1,520	3,239							
要支援②	第1段階	555	18	573	48	15	647	320	300	1,267
	第2段階							420	600	1,667
	第3段階①							820	1,000	2,467
	第3段階②								1,300	2,767
第4段階	1,180	1,520	3,347							

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56

送迎加算

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3,000
範囲外(10km以上)	5,000

1日当たりの利用料の出し方
⑥~⑧の合計をすると1日あたりの金額(⑨)が分かります。

別表2(令和3年10月改正)

○併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)＜従来型個室＞

アルペンハイツ 2割

	①	②	③	④(=①~③の合計)	⑤(=④×8.3%)	⑥(=④×2.7%)	⑦(④+⑤+⑥)×10.17×0.2	⑧	⑨	⑩(⑦+⑧+⑨)
要介護区分	利用料	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算Ⅰ	合計単位数	合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	利用者負担額(2割負担) ×10.17円(富山市の地域加算)	滞在費	食費	1日あたりの負担額
要介護①	596	18	13	627	52	17	1,415	1,180	1,520	4,115
要介護②	665			696	58	19	1,571	1,180	1,520	4,271
要介護③	737			768	64	21	1,733	1,180	1,520	4,433
要介護④	806			837	69	23	1,920	1,180	1,520	4,620
要介護⑤	874			905	75	24	2,043	1,180	1,520	4,743

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56
緊急短期受入加算	90
医療連携強化加算	58
認知症専門ケア加算Ⅰ	3

送迎加算

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3000円
範囲外(10km以上)	5000円

184
3000円
5000円

1日当たりの利用料の出し方
⑦~⑨の合計をすると1日あたりの金額(⑩)が分かります。

別表1(令和3年10月改正)

○併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)＜従来型個室＞

アルペンハイツ2割

要介護区分	利用者負担段階	① 利用料	② サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	③(①~②の合計) 合計単位数	④(=③×8.3%) 合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	⑤(=③×2.3%) 合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	⑥(③+④+⑤)×10.17×0.2 利用者負担額(2割負担) ×10.17円(富山市の地域加算)	⑦ 滞在費	⑧ 食費	⑨(⑥+⑦+⑧) 1日あたりの負担額
要支援①	第1段階	446	18	464	39	11	1044	1,180	1,520	3,744
	第2段階									
	第3段階									
	第4段階									
要支援②	第1段階	555	18	573	48	13	1289	1,180	1,520	3,989
	第2段階									
	第3段階									
	第4段階									

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56

送迎加算

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3,000
範囲外(10km以上)	5,000

1日当たりの利用料の出し方

⑥~⑧の合計をすると1日あたりの金額(⑨)が分かります。

別表3(令和3年 10月改正)

○併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)＜従来型個室＞

アルペンハイツ 3割

	①	②	③	④(=①~③の合計)	⑤(=④×8.3%)	⑥(=④×2.7%)	⑦(④+⑤+⑥)×10.17×0.3	⑧	⑨	⑩(⑦+⑧+⑨)
要介護区分	利用料	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算Ⅰ	合計単位数	合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数× 介護職員等特別処遇改善加算(Ⅰ)	利用者負担額(3割負担) ×10.17円(富山市の地域加算)	滞在費	食費	1日あたりの負担額
要介護①	596	18	13	627	52	17	2,166	1,180	1,520	4,866
要介護②	665			696	58	19	2,357	1,180	1,520	5,057
要介護③	737			768	64	21	2,645	1,180	1,520	5,345
要介護④	806			837	69	23	2,880	1,180	1,520	5,580
要介護⑤	874			905	75	24	3,064	1,180	1,520	5,764

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56
緊急短期受入加算	90
医療連携強化加算	58
認知症専門ケア加算Ⅰ	3

送迎加算

範囲内(6km以内)	
+	
範囲外(6km~10km未満)	
範囲外(10km以上)	

184
3000円
5000円

1日当たりの利用料の出し方
⑦~⑨の合計をすると1日あたりの金額(⑩)が分かります。

別表1(令和3年10月改正)

○併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)＜従来型個室＞

アルペンハイツ3割

要介護区分	利用者負担段階	① 利用料	② サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	③(①～②の合計) 合計単位数	④(=③×8.3%) 合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	⑤(=③×2.7%) 合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	⑥(③+④+⑤)×10.17×0.3 利用者負担額(3割負担) ×10.17(富山市の地域加算)	⑦ 滞在費	⑧ 食費	⑨(⑥+⑦+⑧) 1日あたりの負担額
要支援①	第1段階	446	18	464	39	13	1617	1,180	1,520	4,317
	第2段階									
	第3段階									
	第4段階									
要支援②	第1段階	555	18	573	48	15	1986	1,180	1,520	4,686
	第2段階									
	第3段階									
	第4段階									

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56

送迎加算

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km～10km未満)	3,000
範囲外(10km以上)	5,000

※コロナウイルス感染症に対応する為、令和3年9月30日まで
基本報酬に0.1%が上乘せされます。
(小数点以下、切り上げ)

1日当たりの利用料の出し方
⑥～⑧の合計をすると1日あたりの金額(⑨)が分かります。